

第19回 宮城県シニア剣道大会
大会要項
【全国ねんりんピック予選会】

- 1 目的 全国ねんりんピック大会の選手選考を目的とし、壮年剣道の活性化の一助とする。
- 2 主催 一般財団法人宮城県剣道連盟
- 3 期 日 令和8年4月26日（日）午前9時00分開会
- 4 会 場 宮城県第二総合運動場（宮城県武道館）
仙台市太白区根岸町15-1 電話 022-249-1216
- 5 参加資格 (一財)宮城県剣道連盟の所属会員であって「ねんりんピック」参加年齢制限により60歳以上とする。
但し、仙台に居住している者は参加できない。
 - ・60歳以上の部…昭和42年4月1日以前に生まれた人
 - ・65歳以上の部…昭和37年4月1日以前に生まれた人
 - ・70歳以上の部…昭和32年4月1日以前に生まれた人
- 6 参加料 1名1,000円とし大会当日受付にて納入すること。
※ただし、シニア団体対抗剣道大会との両方に出場しても、参加料は1,000円とする。
- 7 試合方法 (1) 全日本剣道連盟の剣道試合・審判規則・審判細則、運営要領の手引きおよび感染症予防ガイドラインに記載の試合方法による。
(2) 個人戦で部門別（年齢別）のリーグ戦又はトーナメント戦とする。試合は3本勝負試合時間は4分とする。時間内に勝負の決しない場合は延長戦を行い、先に1本取った者を勝ちとする。なお、延長に入ってから試合時間は、3分区切りで勝敗の決するまで行う。
- 8 日 程 (1) 受付・開館 8:00～ (4) 試合
(2) 審判会議 8:30～ (5) 閉会式
(3) 開会式 9:00～
- 9 選手選考 試合結果を参考に選考する。
- 10 表彰 第1位より第3位まで表彰する。
- 11 申込方法 所定の申込書に記入し、市郡連ごと下記の宛先に送付すること。
〒982-0845 仙台市太白区門前町2-1
(一財)宮城県剣道連盟事務局宛
・Tel 022-746-8461 ・Fax 022-746-8462 ・メール info@miyagi-kendo.com
- 12 申込期日 令和8年4月17日（金）必着
- 13 その他 (1) 災害・事故の場合、実施本部で応急処置をするが、他の責任は持たない。
(2) 出場選手は、感染症予防ガイドラインに従い面マスクまたは、シールドを着用すること。
(3) 竹刀検査、検量は行わない。「剣道用具確認証」を受付に提出すること。
(4) 今後の感染症の状況により、大会が中止又は試合方法が変更になることもある。
(5) 提出書類は宮城県剣道連盟ホームページからダウンロードできる。
(6) 参加選手は、紅白の目印（全長70cm幅5cm）を持参すること。
(7) 参加選手は、市郡名もしくは所属名（横書き）と姓（縦書き）を記した布製の名札を垂につけること。
(8) 組み合わせは県剣道連盟事務局で行う。
(9) 観客の入場は可とする。
(10) 全国ねんりんピック出場選手は、開催地への交通費を支給する。
(11) 個人情報、大会の目的以外に使用することはない。

第19回宮城県シニア剣道大会申込書

区分	No.	氏名	称号 段位	性別	生年月日	過去のねんりんピック 出場記録(年・会場名)
60歳以上の部 (昭和42年4月1日 以前生まれ)	1					
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
65歳以上の部 (昭和37年4月1日 以前生まれ)	1					
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
70歳以上の部 (昭和32年4月1日 以前生まれ)	1					
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					

以上 名、申し込みます。
 令和 8年 月 日

剣道連盟

申込〆切：令和8年4月17日(金) 必着

審判主任	検査所責任者

剣道用具確認証

一般財団法人宮城県剣道連盟会長 殿

本大会の出場にあたり、使用する用具について、「剣道試合・審判規則」および「大会要項」に即し、下記項目の確認いたしました。

日付： 年 月 日

所 属：

選手氏名：

(自署)

記

1) 竹刀関連：検査本数：合計 _____ 本（大会検査所提出本数）

- 長さ（全長）が適正
- 重さが適正
- 先端から 1.5 センチメートル部分の先革の太さ（対辺）が適正
- 先革の長さが適正
- 先から 8 センチメートル部分のちくとう部の太さ（対角）が適正
- 破損・ささくれはない
- 中結の位置（＝全長の約 1/4）が適正
- 不当な付属品を使用していない
- 先端部をちくとうの最も細い部分とし、先端から物打に向かってちくとうが太くなっている
- 安全性を著しく損なう加工・形状変更をしていない
- ピース（四つ割りの竹）の合わせの間に不自然で大きな隙間がない

2) 小手関連

- こぶしと前腕（肘関節から手首関節の尺骨側（最長部））の 1/2 以上 を保護している
- 小手ふとん部のえぐり（クリ）の深さは小手ふとん部最長部との差が 2.5 センチメートル 以内である
- 小手頭部・小手ふとん部の十分な衝撃緩衝能力がある

3) 面関連

- 肩関節の保護ができる布団の長さが確保されている
- 面ぶとんの十分な衝撃緩衝能力がある

4) 剣道着関連

- 袖の長さについて、肘関節の保護ができる（構えたときに肘関節が隠れること）

以上